

尖閣列島より

鳥糞採取

日本から申込み

先日、尖閣列島に貿易船「ホーエ」が通過して日本の千葉県の人で東野浩太郎なる者より八重山民政府へ、中御神島尖閣列島より鳥糞を採取したいが民政府の意向はどうかと聞いてきたので民政府では直ちに部長會議を開き協議の結果尖閣列島、中御神島は、民政府の管轄下にあり従つて民政府の管轄下に鳥糞の採取が施行せられる場合に於て之を採取することを希望する。但し八重山民政府は、民政府と採取者との間に於いて採取に関する諸事項の協定が成立する場合に於て採取を認めるものとす。尚尖閣列島中南小島、北小島、ウラツリ島、久根島は不在地主古賀善次郎の所有なる故適宜なる措置を要す。

以上の如く民政府の意向を

「ホーエ」大尉を通じて答へた。